

## 報告事項

# 平成30年度事業計画及び収支予算について

## 事業計画

### 1、基本方針

昨年10月に厚生労働省から発表された「高年齢者の雇用状況」によると高年齢者雇用確保措置の実施企業の割合は、99.7%にまで達し、70歳以上まで働ける企業は、22.6%、特に中小企業においては、23.4%約4分の1の企業が70歳以上の高年齢者を雇用するための措置が取られています。これは、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき高齢者の就労促進に向けて国が企業等に対して支援を行ってきたことによるものであります。また、「ニッポン一億総活躍プラン」では、高齢者の7割近くが65歳を超えても働きたいと願っているにもかかわらず、実際に就労しているのは、2割にとどまっており、シルバー人材センターを通じて高齢者を活用することが掲げられています。

このため全国シルバー人材センター事業協会では、26年度からの「第一次会員100万人達成計画」に続き、30年度から新たに「第二次会員100万人達成計画」を策定するとしており、会員の増加に対して最大限の努力を行うとしています。

当センターでは、全国のシルバー人材センターと同様に、派遣就業の増加が進んでいるものの、請負就業は減少傾向にあり、会員数の増加も厳しい状況となっています。

安定的なセンターの事業運営を行っていくためには、なお一層の「就業機会の確保」と「会員の増強」が求められております。

平成30年度は、改定版第3次中長期計画に基づき、「会員数の増強」「適正就業の推進」「派遣事業の拡大」「財政健全化に向けた経営基盤の強化・改善」「安全就業と事故防止」の実現に努めてまいります。

シルバー人材センターの「自主・自立・共働・共助」という基本理念のもと、会員一人ひとりがその意義・役割を認識し、各々の経験と知識を活かしながら結束してセンター事業の社会的使命を果たすことが大切です。

シルバー事業は、地域に暮らす人々の日常生活と密接に結びついており、生涯現役として生きがい就業を通じて「地域に喜ばれる・親しまれる」を願い、会員、役職員が一丸となって地域社会への貢献、期待に応えていくことが必要となっています。

## 2、事業目標

次の事業目標を定め、会員、役職員一体となり、その達成に向けて取り組みます。

- |             |               |
|-------------|---------------|
| (1) 会員数     | 760名以上        |
| (2) 契約金額    | 請負 25,457万円以上 |
|             | 派遣 6,072万円以上  |
|             | 合計 31,529万円以上 |
| (3) 派遣就業延人日 | 12,001人日以上    |

## 3、事業実施計画

### (1) 会員数の増強

- ① 公共施設等にポスターの掲示を行うほか、チラシ等によりセンター事業の普及啓発と新会員の入会促進に努めます。
- ② 職域組織や地域組織を通じて、口コミによる入会を行います。
- ③ 子育て、介護、家事援助サービスなど社会的なニーズに応えるため女性会員の入会を進めるため、女性限定説明会を開催し、随時入会受付を行います。
- ④ 毎月センター及び元気プラザ'sで開催する入会説明会のほか、江別、野幌、大麻地区等で説明会を開催し、随時入会受付を行います。
- ⑤ 北海道シルバー人材センター連合会や道央圏の近隣シルバー人材センターと連携し、センター事業の普及啓発と新会員の入会促進に努めます。

### (2) 適正就業の推進

- ① 受託事業については、国の適正就業ガイドラインに基づき請負契約が不適当なものについては、シルバー派遣事業に切り替えます。

- ② 法令を遵守し、高齢者に適した就業を行うことはシルバー人材センターの基本姿勢であり、社会的な責任をもってその役割を果たします。
- ③ 公共施設等の就業は、会員の交代又はローテーション就業により公平な就業機会の確保に努めます。
- ④ センター内の就業情報板により速やかに新たな就業先を紹介します。
- ⑤ シルバー通信の充実を図り、様々な情報を提供します。

### **(3) 派遣事業の拡大**

- ① 29年度に引き続き、就業開拓員による市内民間企業や行政等への積極的な訪問を行い、新たな就業先の確保に努めます。
- ② 全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会と連携し、全国・全道規模の企業への派遣事業を進めます。
- ③ 人手不足分野を補うために、シルバー派遣事業をより一層拡大し、多様な就業機会の確保に努めます。
- ④ 「元気プラザ's」については、派遣事業の拠点としての活用を継続します。

### **(4) 財政健全化に向けた経営基盤の強化・改善**

- ① 就業の拡大により事務費を確保します。
- ② 派遣事業の拡大により手数料を確保します。
- ③ 会員数の増強と派遣就業の拡大により国及び市からの補助金を確保します。
- ④ センター事業の趣旨に賛同する協賛会員の拡大に努めます。
- ⑤ 最低賃金の上昇に対応する見積基準単価や事務費を検討します。
- ⑥ 独自事業の「堆肥・腐葉土・エコ石鹼」作りは、採算性や作業工程の効率化等の検討を行います。
- ⑦ 諸経費の節減に努めます。

### **(5) 安全就業と事故防止**

- ① 産業医及び衛生管理者を置く安全衛生委員会を設置し、会員の健康管理や事故防止に努めます。

- ② 安全衛生委員会による安全パトロールを強化し、安全意識の啓蒙と事故防止に努めます。
- ③ 安全標語の募集や安全宣言大会を開催するほか、常に安全旗を掲揚し、安全と事故防止のための諸行事への参加を促がして事故の撲滅を目指します。
- ④ 安全保護具の着用と機械器具の点検整備を強化し、事故の未然防止に努めます。
- ⑤ 健康診断の受診を奨励するとともに保健師による健康相談を実施します。
- ⑥ 万一の事故に備えて、「シルバー人材センター団体傷害保険・総合賠償責任保険」に継続加入します。

#### **(6) 公益社団法人としての組織体制の強化**

- ① 公益社団法人として公益性の高い事業運営・組織活動が求められます。健全な運営や透明性の確保、地域社会への貢献、法令順守など認定法に適した事業運営を行います。
- ② 理事会の活性化を図るため、理事のための研修を充実します。
- ③ 新たな地区組織により、地区長、副地区長と連携して地域組織活動の活性化を図ります。
- ④ 職域組織については、後継者育成の在り方について検討します。
- ⑤ 継続してOA機器の整備により効率化に努めるとともに、事務局体制の強化と体制の見直しを検討します。

#### **(7) 技術・接遇等の向上**

- ① 就業に必要な知識や技能の習得・向上を目指すため、講習会の見直しを行い、就業機会の拡大に努めます。
- ② 「親切・丁寧・いい仕事」をモットーに、就業を通じてセンターの信頼を高められるよう接遇について研修を行います。

#### **(8) ボランティア活動の推進**

- ① 地域の高齢者を支援する事業については、江別市と連携する中でより一層の充実を検討します。

- ② センター事業の普及啓発に向けて、ボランティアを行う人材を確保し、JR駅周辺や公共施設等の環境美化などに積極的に取り組みます。

#### (9) 広報活動の強化

- ① 会員の増強や受注の拡大のために、新聞広告やチラシ配布を継続するほか、市窓口封筒への広告掲載を行います。
- ② 会員の増強や受注の拡大に向けて、市内スーパー等で街頭啓発活動に取り組みます。
- ③ 会員一人ひとりが会員増強と事業拡大のために、口コミによる広報活動への取り組みを進めます。

#### (10) 関係機関団体等との協力連携

江別市、北海道労働局、全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会、道内外のシルバー人材センター、特に道央圏のシルバー人材センターと連携し、事業の円滑な運営に努めます。